

令和 5 年度

県土整備委員会説明資料
(所管事務)

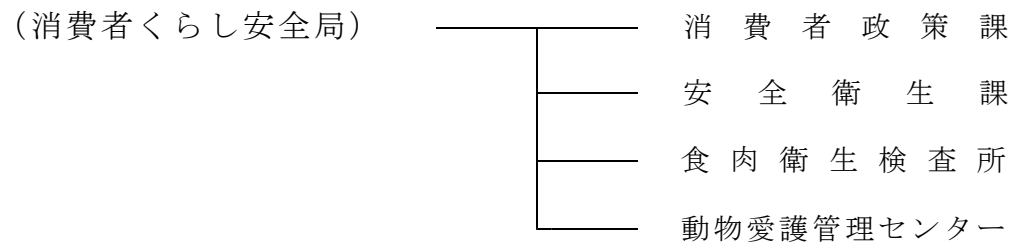
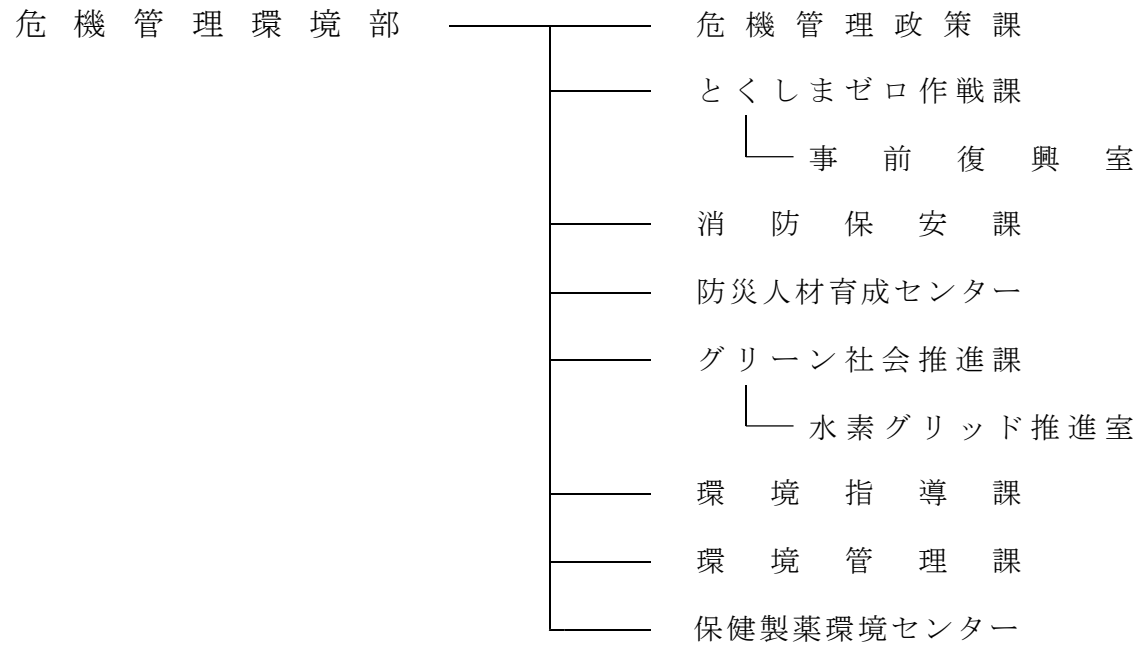
危機管理環境部

目 次

1	組織図	4
2	令和5年度歳入歳出予算の総括	5
(1)	一般会計	5
(2)	特別会計	6
3	繰越明許費の状況	7
4	債務負担行為の状況	7
5	重点事業	8
6	課別説明	14
(1)	危機管理政策課	14
(2)	とくしまゼロ作戦課	18
(3)	消防保安課	24
(4)	防災人材育成センター	28
(5)	グリーン社会推進課	30
(6)	環境指導課	36
(7)	環境管理課	40
(8)	保健製薬環境センター	44

(9) 消費者政策課	47
(10) 安全衛生課	51
(11) 食肉衛生検査所	57
(12) 動物愛護管理センター	60

1 組織図



2 令和5年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和5年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄附金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
危機管理政策課	3,554,922	2,316,134	2,509,863	1,238,788	153.5	6,100		1,032		2,500	300	274,000	3,270,990
とくしまゼロ 作 戦 課	587,210	509,408	507,854	77,802	115.3	30,734	2,208	910		330,687	540		222,131
消 防 保 安 課	332,598	336,618	385,680	△ 4,020	98.8		27,849						304,749
グ リ ー ン 社 会 推 進 課	381,190	499,231	400,307	△ 118,041	76.4	125,760	7,743	4,299	2,487	44,782	13,999	29,000	153,120
環 境 指 導 課	135,067	143,553	78,782	△ 8,486	94.1	5,544	30,025				60,306		39,192
環 境 管 理 課	252,895	236,395	180,670	16,500	107.0	32,892	1,134			615	50,001		168,253
消 費 者 政 策 課	405,927	376,008	338,558	29,919	108.0	110,084	40	4,110		14,000	386	42,000	235,307
安 全 衛 生 課	1,920,353	1,452,810	1,846,693	467,543	132.2	1,399,060	113,646		1,250	4,000	3,536	87,000	311,861
計	7,570,162	5,870,157	6,248,407	1,700,005	129.0	1,710,174	182,645	10,351	3,737	396,584	129,068	432,000	4,705,603

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	会 計 名	令和5年度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳			
		当初予算額	当初予算額	最終予算額	増 減	率	特 定 財 源			
		A	B		A - B	$\frac{A}{B} \times 100$	繰入金	諸収入	繰越金	県債
安全衛生課	都市用水水源費 負担金特別会計	39,569	37,728	38,488	1,841	104.9		39,569		
合 計		39,569	37,728	38,488	1,841	104.9		39,569		

3 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

区 分	繰 越 額	備 考
とくしまゼロ作戦課	15,330	
グリーン社会推進課	41,757	
環 境 指 導 課	4,220	
計	61,307	

4 債務負担行為の状況

一般会計

(単位：千円)

区 分	事 項	期 間	限 度 額
危機管理政策課	徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約	令和6年度	104,540
とくしまゼロ作戦課	徳島県立東部防災館の管理運営協定	自 令和6年度 至 令和14年度	1,215,000
計			1,319,540

5 重点事業

1 あらゆる災害を迎え撃つ「強靱とくしま」の実装

(1) 危機管理体制強化の推進

あらゆる危機事象から「県民の安全・安心」を確保するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行い、初動体制を強化するなど、的確かつ迅速な県の組織運営を行う。

また、徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る情報提供を行う。

(2) 県土強靱化の推進

切迫する「南海トラフ巨大地震」をはじめ頻発化・激甚化する豪雨災害等、あらゆる大規模災害時の被害の最小化を目指すため、「徳島県国土強靱化地域計画」に基づき「県土強靱化」を推進する。

また、市町村の「国土強靱化地域計画」に位置付けられた防災・減災対策事業や地区防災計画の策定など「地域の防災力向上」に向けた取組を重点的に支援する。

(3) 事前復興の推進

大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、「徳島県復興指針」に基づき、事前復興の取組や人材育成を推進するとともに、市町村の事前復興につながる実践的な取組等を重点的に支援する。

(4) 災害対応力の強化

災害時の新たな広域物資輸送拠点である東部防災館と南部・西部防災館との連携を図ることにより、県内の防災支援体制を強化する。

また、災害時における防災関係機関相互の連携を図るため、市町村の災害対策本部との連携訓練や官民連携の実践的な訓練を実施する。

(5) 官民連携による被災者支援体制の構築

県・市町村・民間団体等と連携し、被災者の早期の生活再建を図るため、個々の被災者の課題に対応するきめ細やかな支援を行うための体制を構築する。

(6) 消防広域化の推進

人口減少、少子・高齢化に加え、災害の激甚化・多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

(7) 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

消防防災ヘリコプターの運航体制の強化を図るため、「緊急消防援助隊合同訓練」など実践的訓練への参加による消防防災航空隊の技術力等の向上に努めるとともに、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に則った的確な運航管理を実施し、消防防災ヘリコプターのより安全かつ効果的な運用を推進する。

(8) 消防団の充実強化

地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、女性や若者など「多様な人材」の加入を促進するとともに、令和4年度に開催した「全国女性消防団員活性化大会」のレガシーを活用した研修会など消防団の活性化に向けた取組を実施する。

(9) 地域防災力の強化

地域防災力の強化を図るため、防災出前講座による啓発や、地域の防災リーダーとなる防災士資格取得の支援、避難所運営訓練などによる防災人材の育成を行うとともに、市町村と自主防災組織や学校、企業などの地域の様々な主体が連携した避難所運営体制の構築に対する取組を支援する。

また、消防職員・消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行う。

2 持続可能なグリーン社会の実装

(1) 総合的な環境施策の推進

本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、「環境首都とくしま」として、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

また、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全を推進するため、必要な生息・生育状況等の調査に加えて、侵略的外来生物の被害防止に係る普及啓発などの「総合的な外来種対策」等を実施する。

(2) 気候変動対策の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出削減と吸収源対策による「緩和策」と、気候危機を迎え撃つ「適応策」を両輪とした「すだちくん未来の地球条例」に基づく気候変動対策を実施するとともに、GX施策を強力かつ総合的に推進するため、「徳島県気候変動対策推進計画」と関連する複数の戦略を一元化し、新たな「GX推進計画（仮称）」を策定する。

また、県有施設への自家消費型太陽光発電の率先導入や、地域ポテンシャルを活かした「自然エネルギーの導入」を加速するとともに、水素モビリティによる啓発やデジタルコンテンツを活用した環境学習など、「水素社会」具現化に向けた情報発信を展開する。

(3) 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。

また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断において、優良な処理業者を選択できる本県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図る。さらに、プラスチックごみをはじめとする「海洋ごみ問題」に対応するため、市町村やボランティア等と連携を図りながら、「海岸漂着物対策」を一層推進する。

加えて、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、循環型社会の実現を目指すため、3Rを推進するとともに、プラスチック等の資源循環の取組を促進する。

(4) 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

気候変動の要因となる環境汚染物質等の低減や、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、水質が良好で多様な生物が生育できる、美しく豊かな「とくしまの里海」づくりの推進を図るなど、環境の保全、再生及び創出の取組に努める。

さらに、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策等に取り組むとともに、建築物解体等工事に伴うアスベスト飛散防止対策を推進するため、監視・検査体制を強化し、環境汚染の未然防止に努める。

(5) 環境影響評価の推進

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

(6) 調査研究の充実

保健衛生、薬事及び環境分野の課題を踏まえ、病原体や化学物質のより迅速な検査法の検討、環境データの収集・解析による長期変動や実態把握等の試験研究に積極的に取り組み、その成果を活用することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与する。

また、保健衛生・環境政策及び施策に反映し、県民の安全・安心の確保に努める。

3 「誰一人取り残さない」安全安心なくらしの実装

(1) 「消費者行政・消費者教育」の推進

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、核となる県消費者情報センターの機能強化、市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を図るとともに、「全世代への消費者教育」、「エシカル消費」などを推進する。

また、「消費者庁新未来創造戦略本部」をはじめ、関係機関等と連携し、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催するなど、本県の先進的な取組を国内外に発信する。

(2) 安全安心な県民生活の推進

痛ましい交通事故を抑止するため、県民総ぐるみによる交通安全運動の展開や、関係機関と連携した広報・啓発等を行い、県民の交通安全意識の向上を図る。

また、「誰もが安全で安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向けて、複雑化・多様化する各種犯罪の防止に関する活動や、犯罪被害者等への支援、再犯を防止する支援体制づくりを推進する。

(3) 食の安全安心の実現

食の安全安心を確保するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、タブレットを活用した食品関連事業者への効率的な監視指導を行うとともに、消費者へ必要な情報を分かりやすく提供し、食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進する。

また、食品表示の適正化を推進するため、「食品表示Gメン」による監視・指導の実施及び相談窓口の設置や講習会の開催による事業者支援を行うとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成する。

(4) 安全安心な生活環境の実現

理容業・美容業・クリーニング業などの生活衛生関係事業者の衛生に係る知識や技術の向上による、県民の生活衛生水準の維持を図るとともに、関係機関と連携した魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援し、業界の健全な発展を促す。

水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用の助言・指導を行うとともに、広域連携検討会を開催し広域連携の推進を支援する。

(5) ワンヘルス実践社会の実現

新たに「ワンヘルス推進センター」を設置し、分野を越えた専門家の意見を活用するとともに、ワンヘルスの認知度向上と県民への理念浸透を図ることにより、動物由来感染症対策を強化し、人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができる「ワンヘルス実践社会」を実現する。

(6) 食肉・食鳥肉の安全安心の確保

食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症等の疾病排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物検査や有害残留物質検査及び各処理施設の監視指導を確実に実施する。

また、HACCP完全義務化による「外部検証」を活用し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進するとともに、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る。

(7) 動物愛護及び適正管理の推進

「人と動物が共に暮らせる徳島づくり」の実現に向け、「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村、獣医師会やボランティアと連携した、不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図る。

また、動物愛護管理センターの活動等を動画やSNSにより分かりやすく情報発信することで、助けられる犬猫の殺処分数ゼロを継続する。

危機管理政策課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
政策調整担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の政策に係る総合調整に関する事 2 政府予算に対する政策提言に関する事 3 部に関わる議会の調整に関する事 4 部内の予算編成・決算に関する事 5 部の監査、決算審査、会計検査等に関する事 6 部内の人事・サービス（他課の分掌に属するものは除く）に関する事 7 部内の物品の購入、出納、保管に関する事（局・センターを除く） 8 部内の職員の福利厚生に関する事（局・センターを除く）
危機管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 危機管理会議等の運営及び庁内の連絡調整に関する事 2 全国知事会（防災）及び関西広域連合・防災局の総括に関する事 3 危機管理対処指針の運用に関する事 4 業務継続計画（県・市町村）に関する事 5 国民保護法に関する事 6 国民保護協議会に関する事 7 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事 8 防災情報ポータルサイトの整備・運用に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5 年 度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳								
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源		
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄付金	繰 入 金	諸 収 入		県 債	
一 般 管 理 費	178,428	164,704	182,827	13,724	108.3									178,428
企 画 総 務 費	20,088	18,538	22,759	1,550	108.4									20,088
防 災 総 務 費	1,756,854	749,900	885,444	1,006,954	234.3	6,100		1,032		2,500	300			1,746,922
消 防 指 導 費	392,751	173,675	173,190	219,076	226.1							274,000		118,751
公衆衛生総務費	105,914	119,281	104,294	△ 13,367	88.8									105,914
環境衛生総務費	1,043,511	1,046,233	1,086,538	△ 2,722	99.7									1,043,511
医 薬 総 務 費	30,320	22,413	29,996	7,907	135.3									30,320
工 鉱 業 総 務 費	27,056	21,390	24,815	5,666	126.5									27,056
計	3,554,922	2,316,134	2,509,863	1,238,788	153.5	6,100		1,032		2,500	300	274,000		3,270,990

3 債務負担行為の状況

一般会計

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国支出金	地方債	その他	一般財源
徳島県消防学校等改修事業 工事請負等契約	104,540			令和6年度	104,540		103,000		

4 重点事業

(1) 部内総合調整事務

部内の広範で多岐にわたる分野の施策について、政策評価・予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を図り、円滑な危機管理環境行政を推進する。

(2) 危機管理体制強化の推進

ア あらゆる危機事象から「県民の安全・安心」を確保するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行い、初動体制を強化するなど、的確かつ迅速な県の組織運営を行う。

イ 徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る情報提供を行う。

とくしまゼロ作戦課

1 事務分掌

ア とくしまゼロ作戦課

担 当 名	分 掌 事 務
防災・訓練担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 都道府県、市町村、防災関係機関等との連絡・調整に関する事 2 防災会議及び地域防災計画に関する事 3 県総合防災訓練等各種訓練の実施に関する事 4 災害対策基本法に関する事 5 災害対策本部及び本部運営規程、初動体制に関する事 6 鳥取県との相互応援協定に関する事 7 石油コンビナート等災害防止法に関する事 8 徳島県総合情報通信ネットワークシステムに関する事 9 災害時情報共有システム・Lアラートの運用に関する事 10 Jアラート及び緊急地震速報専用端末の運用に関する事 11 震度情報ネットワークシステムの整備・運用に関する事 12 ヘリサットシステムに関する事 13 市町村防災行政無線の技術指導に関する事 14 災害時の物流体制構築に関する事 15 自衛官の募集に関する事
被災者支援担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害救助法に関する事 2 被災者生活再建支援法に関する事 3 災害医療プロジェクト事業に関する事 4 指定避難所等の運営に関する事 5 備蓄の促進に関する事 6 災害ケースマネジメントの推進に関する事 7 官民連携の被災者支援に関する事

イ 事前復興室

担 当 名	分 掌 事 務
事前復興担当	1 事前復興の推進に関する事 2 復興指針に関する事 3 地域継続推進協議会に関する事 4 復旧・復興に係る人材育成に関する事
県土強靱化担当	1 震災に強い社会づくり条例に関する事 2 地震に係る被害想定に関する事 3 国土強靱化地域計画に関する事 4 とくしまゼロ作戦地震対策行動計画に関する事 5 津波防災地域づくり法に関する事 6 南海トラフ地震対策特別措置法に関する事 7 南海トラフ臨時情報への対応に関する事 8 東部防災館及び西部防災館並びに南部防災館に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	寄付金	繰入金	諸収入	県債		
財政管理費	704	356	356	348	197.8			704						0
諸費	734	650	735	84	112.9	734								0
計画調査費	5,000	14,500	11,500	△ 9,500	34.5	2,500				2,000				500
防災総務費	521,772	434,938	426,968	86,834	120.0		2,208	134		298,485	540			220,405
社会福祉総務費	59,000	58,964	68,295	36	100.1	27,500		72		30,202				1,226
計	587,210	509,408	507,854	77,802	115.3	30,734	2,208	910		330,687	540			222,131

3 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由	
防災総務費	15,330	防災対策指導費	計画に関する諸条件のため 15,330
計	15,330		

4 債務負担行為の状況

一般会計

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国支出金	地方債	その他	一般財源
徳島県立東部防災館の 管理運営協定	1,215,000			自 令和6年度 至 令和14年度	1,215,000				1,215,000

5 重点事業

(1) 県土強靱化の推進

ア 切迫する「南海トラフ巨大地震」をはじめ頻発化・激甚化する豪雨災害等、あらゆる大規模災害時の被害の最小化を目指すため、「徳島県国土強靱化地域計画」に基づき「県土強靱化」を推進する。

イ 市町村の「国土強靱化地域計画」に位置付けられた防災・減災対策事業や地区防災計画の策定など「地域の防災力向上」に向けた取組みを重点的に支援する。

(2) 事前復興の推進

大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、「徳島県復興指針」に基づき、事前復興の取組みや人材育成を推進するとともに、市町村の事前復興につながる実践的な取組み等を重点的に支援する。

(3) 災害対応力の強化

ア 災害時の新たな広域物資輸送拠点である東部防災館と南部・西部防災館との連携を図ることにより、県内の防災支援体制を強化する。

イ 災害時における防災関係機関相互の連携を図るため、市町村の災害対策本部との連携訓練や官民連携の実践的な訓練を実施する。

(4) 官民連携による被災者支援体制の構築

県・市町村・民間団体等と連携し、被災者の早期の生活再建を図るため、個々の被災者の課題に対応するきめ細やかな支援を行うための体制を構築する。

消 防 保 安 課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
消防担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防組織法及び消防法の運用指導に関する事 2 市町村消防機関及び消防関係団体の指導、連絡調整に関する事 3 消防広域化推進計画の推進に関する事 4 緊急消防援助隊に関する事 5 消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する事 6 救急救助業務に関する事 7 消防関係の叙勲、褒章、表彰に関する事
航空消防防災担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防防災ヘリコプターの運航及び安全管理に関する事 2 運航計画・訓練計画の作成及び実施に関する事 3 事務所、機体、装備品、公用車等具有財産の管理に関する事 4 場外離着陸場、訓練場の調査及び確保に関する事
保安担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、武器等製造法及び消防法（危険物規制関係）に基づく許認可、届出、立入検査、完成検査、免状の交付、事故調査、行政措置命令に関する事 2 保安関連団体の指導及び連絡調整に関する事 3 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス関係の表彰に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳								
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	寄付金	繰入金	諸収入	県債		
防災総務費	292,081	291,925	338,427	156	100.1									292,081
消防指導費	30,102	34,644	37,232	△ 4,542	86.9		13,164							16,938
銃砲火薬ガス等 取締費	10,415	10,049	10,021	366	103.6		14,685							△ 4,270
計	332,598	336,618	385,680	△ 4,020	98.8		27,849							304,749

3 重点事業

(1) 消防広域化の推進

人口減少、少子・高齢化に加え、災害の激甚化・多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

(2) 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

消防防災ヘリコプターの運航体制の強化を図るため、「緊急消防援助隊合同訓練」など実践的訓練への参加による消防防災航空隊の技術力等の向上に努めるとともに、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に則った的確な運航管理を実施し、消防防災ヘリコプターのより安全かつ効果的な運用を推進する。

(3) 消防団の充実強化

地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、女性や若者など「多様な人材」の加入を促進するとともに、令和4年度に開催した「全国女性消防団員活性化大会」のレガシーを活用した研修会など消防団の活性化に向けた取組を実施する。

防 災 人 材 育 成 セ ン タ ー

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
啓発・人材育成担当	1 防災センターを活用した啓発事業の実施に関する事 2 防災生涯学習（各種講座・研修会等）の実施に関する事 3 自主防災組織の活動の活性化に関する事 4 地域防災推進員養成研修及び修了者のフォローアップに関する事 5 災害ボランティアの啓発・人材育成に関する事 6 とくしま地震防災県民会議の運営に関する事 7 移動防災センターに関する事
消防学校担当	1 教務の企画立案、調整に関する事 2 消防団員教育に関する事 3 初任科に関する事 4 火災調査科に関する事 5 初級幹部科に関する事 6 水難救助課程に関する事 7 救急科に関する事 8 警防科に関する事 9 特殊災害科に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

該当なし

3 重点事業

(1) 地域防災力の強化

ア 地域防災力の強化を図るため、防災出前講座による啓発や、地域の防災リーダーとなる防災士資格取得の支援、避難所運営訓練などによる防災人材の育成を行うとともに、市町村と自主防災組織や学校、企業などの地域の様々な主体が連携した避難所運営体制の構築に対する取組を支援する。

イ 消防職員・消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行う。

グリーン社会推進課

1 事務分掌

ア グリーン社会推進課

担 当 名	分 掌 事 務
企画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境基本条例及び県環境基本計画に関すること 2 脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に関すること 3 気候変動対策推進計画に関すること 4 環境審議会に関すること
企画担当（分室）	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）の運営管理に関すること 2 環境教育・環境学習の推進に関すること 3 環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発に関すること 4 とくしま環境県民会議に関すること
脱炭素推進担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 「自然エネルギー立県とくしま」の推進に関すること 2 温対法に基づく地域脱炭素化促進事業に関すること 3 自然エネルギーの導入促進に関すること 4 県有施設への太陽光発電設備の導入に関すること 5 自然エネルギーの普及啓発に関すること
自然環境担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 自然公園法・県立自然公園条例の許認可等に関すること 2 自然環境保全条例に関すること 3 コウノトリに関すること 4 希少野生生物の保護及び継承に関する条例に関すること 5 「四国のみち」魅力向上及び利用促進に関すること 6 生物多様性とくしま戦略に関すること 7 外来生物対策に関すること

イ 水素グリッド推進室

担 当 名	分 掌 事 務
水素グリッド推進担当	<ol style="list-style-type: none">1 水素エネルギーの普及促進に関する事2 水素普及啓発イベントの実施に関する事3 次世代エコカーの普及促進に関する事4 水素ステーションの管理・運営に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科目 (目)	5年度		前年度		比較		財源内訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源	
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	寄付金	繰入金	諸収入	県債		
計画調査費	0	3,000	13,000	△ 3,000	皆減									
保健製薬環境 センター費	26,171	29,027	26,095	△ 2,856	90.2		17					683		25,471
環境衛生指導費	354,949	466,790	361,182	△ 111,841	76.0	125,760	7,726	4,229	2,487	44,782	13,316	29,000	127,649	
公害対策費	70	414	30	△ 344	16.9			70						
計	381,190	499,231	400,307	△ 118,041	76.4	125,760	7,743	4,299	2,487	44,782	13,999	29,000	153,120	

3 繰越明許費の状況

一 般 会 計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
環境衛生指導費	41,757	一般環境対策費 計画に関する諸条件のため 10,000
		自然公園等施設整備事業費 計画に関する諸条件のため 23,800
		自然公園等維持費 計画に関する諸条件のため 7,957
計	41,757	

4 重点事業

(1) 総合的な環境施策の推進

- ア 本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、「環境首都とくしま」として、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進する。
- イ 自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全を推進するため、必要な生息・生育状況等の調査に加えて、侵略的外来生物の被害防止に係る普及啓発などの「総合的な外来種対策」等を実施する。

(2) 気候変動対策の推進

- ア 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出削減と吸収源対策による「緩和策」と、気候危機を迎え撃つ「適応策」を両輪とした「すだちくん未来の地球条例」に基づく気候変動対策を実施するとともに、GX施策を強力かつ総合的に推進するため、「徳島県気候変動対策推進計画」と関連する複数の戦略を一元化し、新たな「GX推進計画（仮称）」を策定する。
- イ 県有施設への自家消費型太陽光発電の率先導入や、地域ポテンシャルを活かした「自然エネルギーの導入」を加速するとともに、水素モビリティによる啓発やデジタルコンテンツを活用した環境学習など、「水素社会」具現化に向けた情報発信を展開する。

環 境 指 導 課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
施設整備担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業廃棄物処理施設の設置許可及び指導等に関する事 2 廃棄物処理施設設置専門委員会の運営に関する事 3 徳島県優良産業廃棄物処理業者認定制度に関する事 4 産業廃棄物の指定区域の指定に関する事 5 災害廃棄物に関する事（ゴミゼロ推進担当に属するものを除く） 6 （一社）徳島県産業資源循環協会に関する事
審査指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業廃棄物適正処理の推進に関する事 2 産業廃棄物処理業者の許可及び指導等に関する事 3 産業廃棄物の不適正処理に対する指導に関する事 4 不適正処理に係る市町村及び関係団体との調整（徳島県産業廃棄物不法投棄通報等協定及び徳島県市町村職員併任職員制度の運用含む）に関する事 5 有害使用済機器の規制に関する事 6 PCB廃棄物適正処理の推進に関する事 7 自動車リサイクル法に基づく登録・許可事務に関する事
ゴミゼロ推進担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 徳島県廃棄物処理計画の推進に関する事 2 一般廃棄物適正処理の推進に関する事 3 一般廃棄物処理施設の設置許可・届出事務及び指導に関する事 4 容器包装リサイクル法の施行に関する事 5 プラスチック資源循環促進法に関する事 6 海岸漂着物の処理推進に関する事 7 災害廃棄物に関する事 8 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の施行に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	寄付金	繰入金	諸収入	県債	
環境衛生指導費	135,067	143,553	78,782	△ 8,486	94.1	5,544	30,025				60,306		39,192
計	135,067	143,553	78,782	△ 8,486	94.1	5,544	30,025				60,306		39,192

3 繰越明許費の状況

一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰越額	事業名及び繰越理由
環境衛生指導費	4,220	廃棄物ゼロ社会づくり推進費 計画に関する諸条件のため 4,220
計	4,220	

4 重点事業

(1) 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進

- ア 一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。
- イ 産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断において、優良な処理業者を選択できる本県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図る。
- ウ プラスチックごみをはじめとする「海洋ごみ問題」に対応するため、市町村やボランティア等と連携を図りながら、「海岸漂着物対策」を一層推進する。
- エ これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、循環型社会の実現を目指すため、3Rを推進するとともに、プラスチック等の資源循環の取組を促進する。

環 境 管 理 課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
企画・大気担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公害紛争処理法の施行に関する事 2 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律の施行に関する事 3 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法（大気）及び生活環境保全条例（大気）の施行に関する事 4 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の施行及び市町村指導に関する事 5 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の施行に関する事 6 公害防止協定、環境保全協定に関する事 7 大気等の常時監視に関する事 8 大気等の発生源の監視及び指導に関する事
水質担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法（水質）及び生活環境保全条例（水質）の施行に関する事 2 公共用水域及び地下水の水質の測定計画並びに環境基準の類型指定に関する事 3 総量削減計画等の推進、及び総量規制基準に関する事 4 瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に関する事 5 公共用水域及び地下水の常時監視等に関する事 6 発生源の監視及び指導に関する事 7 里海づくり事業の推進に関する事
土砂・環境影響担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 土壌汚染対策法の施行に関する事 2 生活環境保全条例（土砂）の施行に関する事 3 地下水の採取の適正化に関する事 4 環境影響評価に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源
						国支出金	使用料 手数料	財産収入	寄付金	繰入金	諸収入	県債	
公害対策費	252,895	236,395	180,670	16,500	107.0	32,892	1,134			615	50,001		168,253
計	252,895	236,395	180,670	16,500	107.0	32,892	1,134			615	50,001		168,253

3 重点事業

(1) 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

ア 気候変動の要因となる環境汚染物質等の低減や、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

イ 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、水質が良好で多様な生物が生育できる、美しく豊かな「とくしまの里海」づくりの推進を図るなど、環境の保全、再生及び創出の取組に努める。

ウ 化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策等に取り組むとともに、建築物解体等工事に伴うアスベスト飛散防止対策を推進するため、監視・検査体制を強化し、環境汚染の未然防止に努める。

(2) 環境影響評価の推進

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

保 健 製 薬 環 境 セ ン タ ー

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
総務企画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事、経理、施設の維持管理に関する事 2 保健、食品、医薬品及び環境に係る試験研究の企画及び調整に関する事 3 試験研究評価委員会に関する事 4 議会に関する事 5 国及び他地方公共団体との調整に関する事
保健科学担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品、環境及び食中毒の微生物学的試験研究並びに技術指導に関する事 2 感染症の病原微生物の検索及び疫学的試験研究に関する事 3 感染症情報センターの運用に関する事 4 安全実験室の運用・管理に関する事 5 原虫、寄生虫等の試験研究に関する事 6 動物由来感染症の試験研究に関する事
製薬食品担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 医薬品等の製造販売承認審査、技術指導及び試験研究に関する事 2 薬用植物等に関する知識の普及及び試験研究に関する事 3 公的認定試験検査機関の運営に関する事 4 危険ドラッグ等に関する試験研究に関する事 5 食品衛生法に基づく食品中の残留農薬、汚染物質等の試験研究に関する事 6 食品衛生検査（理化学）に係る試験研究、業務管理及び技術指導に関する事
大気環境担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気環境汚染状況の監視測定及び試験研究に関する事 2 大気汚染緊急時の措置に関する事 3 大気発生源の監視指導、影響調査及び試験研究に関する事 4 アスベスト、酸性雨、有害大気汚染物質等の監視測定及び試験研究に関する事 5 騒音・振動の監視測定及び試験研究に関する事 6 環境放射能に係る監視測定及び試験研究に関する事
水質環境担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共用水域（河川・海域）及び地下水に係る水質の監視測定並びに試験研究に関する事 2 水質発生源の監視指導、影響調査及び試験研究に関する事 3 廃棄物及び処理施設に係る監視測定及び試験研究に関する事 4 化学物質（未規制）に係る監視測定及び試験研究に関する事 5 土壌汚染に係る監視測定及び試験研究に関する事 6 上水及び飲料水に係る試験研究及び技術指導に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

該当なし

3 重点事業

(1) 調査研究の充実

ア 保健衛生、薬事及び環境分野の課題を踏まえ、病原体や化学物質のより迅速な検査法の検討、環境データの収集・解析による長期変動や実態把握等の試験研究に積極的に取り組み、その成果を活用することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与する。

イ 保健衛生・環境政策及び施策に反映し、県民の安全・安心の確保に努める。

消費者政策課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
消費者戦略担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者施策の企画及び調整に関する事 2 徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本施策に関する条例の施行に関する事 3 消費者安全法及び消費者契約法の施行に関する事 4 特定商取引に関する法律の施行に関する事 5 不当景品類及び不当表示防止法の施行に関する事 6 家庭用品品質表示法の施行に関する事 7 消費生活用製品安全法の施行に関する事 8 消費生活協同組合法の施行に関する事 9 徳島県消費生活審議会に関する事
消費者行政推進担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者教育の推進に関する事 2 消費者安全確保地域協議会に関する事 3 公益通報者保護制度に関する事 4 消費者志向経営の推進に関する事
新未来創造・国際担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者施策に係る国際的な取組の推進に関する事 2 消費者庁新未来創造戦略本部に関する事 3 エシカル消費の普及に関する事 4 消費者事故防止対策に関する事
くらし安全担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 徳島県安全で安心なまちづくり条例の施行に関する事 2 交通安全対策の総合的な企画及び調整に関する事 3 交通安全に係る危機管理に関する事 4 交通事故被害者に対する相談及び指導その他交通事故被害者の救済に関する事 5 徳島県交通安全対策会議及び徳島県交通安全対策協議会に関する事 6 犯罪被害者等支援対策に関する事 7 再犯防止対策に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5 年 度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄付金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
消費者行政推進費	344,376	319,526	283,773	24,850	107.8	88,553	40	4,110		14,000	136	42,000	195,537
諸 費	700	1,700	1,585	△ 1,000	41.2						250		450
計 画 調 査 費	43,062	37,062	35,562	6,000	116.2	21,531							21,531
運輸交通対策費	17,789	17,720	17,638	69	100.4								17,789
計	405,927	376,008	338,558	29,919	108.0	110,084	40	4,110		14,000	386	42,000	235,307

3 重点事業

(1) 「消費者行政・消費者教育」の推進

ア 複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、核となる県消費者情報センターの機能強化、市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を図るとともに、「全世代への消費者教育」、「エシカル消費」などを推進する。

イ 「消費者庁新未来創造戦略本部」をはじめ、関係機関等と連携し、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催するなど、本県の先進的な取組を国内外に発信する。

(2) 安全安心な県民生活の推進

ア 痛ましい交通事故を抑止するため、県民総ぐるみによる交通安全運動の展開や、関係機関と連携した広報・啓発等を行い、県民の交通安全意識の向上を図る。

イ 「誰もが安全で安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向けて、複雑化・多様化する各種犯罪の防止に関する活動や、犯罪被害者等への支援、再犯を防止する支援体制づくりを推進する。

安 全 衛 生 課

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
HACCP食品安全担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品衛生法の施行に関する事 2 徳島県食の安全安心推進条例の施行に関する事 3 徳島県ワンヘルス推進条例の施行に関する事 4 製菓衛生師法の施行に関する事 5 旅館業法の施行に関する事 6 住宅宿泊事業法の施行に関する事 7 徳島県ふぐの処理等に関する条例の施行に関する事 8 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に関する事 9 と畜場法の施行に関する事 10 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事 11 化製場等に関する法律の施行に関する事 12 徳島県獣医師修学資金貸与条例の施行に関する事 13 狂犬病予防法の施行に関する事 14 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事 15 徳島県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関する事 16 愛玩動物看護師法の施行に関する事
水道・生活衛生担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する事 2 理容師法の施行に関する事 3 美容師法の施行に関する事 4 クリーニング業法の施行に関する事 5 公衆浴場法の施行に関する事 6 興行場法の施行に関する事 7 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する事 8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事 9 水道法の施行に関する事 10 飲用井戸等の衛生対策に関する事 11 徳島県生活衛生適正化審議会に関する事

担 当 名	分 掌 事 務
食品表示企画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 食の安全・安心に関する施策の企画及び調整に関する事 2 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の施行に関する事 3 食品表示に係る指導等の総括に関する事 4 食品表示法の施行に関する事 5 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の施行に関する事（一般消費者に対する産地情報の伝達に係るものに限る） 6 不当景品類及び不当表示防止法の施行に関する事（食品表示に係るものに限る） 7 健康増進法の施行に関する事（食品に関する表示に係るものに限る） 8 徳島県食の安全安心審議会に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 (目)	5 年 度	前 年 度		比 較		財 源 内 訳								
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源	
						国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄付金	繰 入 金	諸 収 入	県 債		
計 画 調 査 費	5,054	5,054	5,054	0	100.0	2,527								2,527
予 防 費	280,759	177,054	187,995	103,705	158.6	955	1,920		1,250	4,000	3,536	87,000		182,098
食 品 衛 生 指 導 費	222,297	230,470	228,837	△ 8,173	96.5	3,911	109,231							109,155
環 境 衛 生 指 導 費	1,412,243	1,040,232	1,424,807	372,011	135.8	1,391,667	2,495							18,081
計	1,920,353	1,452,810	1,846,693	467,543	132.2	1,399,060	113,646		1,250	4,000	3,536	87,000		311,861

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計名	科目 (目)	5年度	前年度		比較		財源内訳		
		当初予算額	当初予算額	最終予算額	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源		
		A	B				繰入金	諸収入	繰越金
都市用水水源費 負担金特別会計	早明浦ダム 建設事業 上水道用水負担金	22,572	24,071	24,448	△ 1,499	93.8		22,572	
	旧吉野川河口堰 建設事業 上水道用水負担金	16,997	13,657	14,040	3,340	124.5		16,997	
合計		39,569	37,728	38,488	1,841	104.9		39,569	

3 重点事業

(1) 食の安全安心の実現

ア 食の安全安心を確保するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、タブレットを活用した食品関連事業者への効率的な監視指導を行うとともに、消費者へ必要な情報を分かりやすく提供し、食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進する。

イ 食品表示の適正化を推進するため、「食品表示Gメン」による監視・指導の実施及び相談窓口の設置や講習会の開催による事業者支援を行うとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成する。

(2) 安全安心な生活環境の実現

ア 理容業・美容業・クリーニング業などの生活衛生関係営業者の衛生に係る知識や技術の向上による、県民の生活衛生水準の維持を図るとともに、関係機関と連携した魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援し、業界の健全な発展を促す。

イ 水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用の助言・指導を行うとともに、広域連携検討会を開催し広域連携の推進を支援する。

(3) ワンヘルス実践社会の実現

新たに「ワンヘルス推進センター」を設置し、分野を越えた専門家の意見を活用するとともに、ワンヘルスの認知度向上と県民への理念浸透を図ることにより、動物由来感染症対策を強化し、人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができる「ワンヘルス実践社会」を実現する。

食 肉 衛 生 檢 查 所

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
企画総務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 食肉衛生検査所事業における企画調整に関すること 2 食肉・食鳥肉の「安全・安心」に係る普及啓発に関すること 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関すること 4 食鳥処理場の衛生指導に関すること 5 食鳥処理場のHACCP方式による衛生管理に関すること 6 食鳥処理に係る調査研究に関すること 7 人事、服務、予算経理等総務事務に関すること
検査・HACCP推進担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 と畜場法の施行に関すること 2 と畜検査結果に基づく措置、指導に関すること 3 と畜場の衛生指導に関すること 4 と畜場のHACCP方式による衛生管理に関すること 5 BSE（牛海綿状脳症）に係る特定部位の除去、焼却に関すること 6 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に関すること 7 と畜検査に係る調査研究に関すること
試験検査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 と畜場、食鳥処理場に係る試験検査(理化学・ウイルス・細菌・寄生虫・病理組織・BSE(牛海綿状脳症))に関すること 2 畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査に関すること 3 試験検査の精度管理に関すること 4 試験検査に係る調査研究に関すること
西部支所	<p>西部支所管内における</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 と畜場法の施行に関すること 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関すること 3 と畜検査結果に基づく措置、指導に関すること 4 と畜場、食鳥処理場の衛生指導に関すること 5 と畜場、食鳥処理場のHACCP方式による衛生管理に関すること 6 BSE（牛海綿状脳症）に係る特定部位の除去、焼却に関すること 7 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に関すること

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

該当なし

3 重点事業

(1) 食肉・食鳥肉の安全安心の確保

ア 食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症等の疾病排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物検査や有害残留物質検査及び各処理施設の監視指導を確実に実施する。

イ HACCP完全義務化による「外部検証」を活用し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進するとともに、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る。

動物愛護管理センター

1 事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務
企画衛生担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 動物愛護管理センター業務の企画調整に関する事 2 施設の管理運営に関する事 3 予算編成及び執行等に関する事 4 諸給与・旅費・文書の收受・証紙収納に関する事 5 職員の福利厚生に関する事 6 セキュリティー対策に関する事 7 特殊車両の運行維持管理に関する事 8 公用車の運行管理に関する事
愛護管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事 2 徳島県動物愛護推進計画に関する事 3 徳島県動物愛護推進協議会の運営に関する事 4 (公社)徳島県獣医師会との事業調整に関する事 5 狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関する事 6 動物由来感染症の調査研究に関する事 7 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事 8 地域における人と動物の共生支援モデル事業に関する事 9 動物愛護推進員に関する事 10 動物愛護管理実務者会議に関する事 11 動物取扱業の登録及び指導に関する事 12 動物の飼養等に関する苦情及び相談に関する事 13 学校飼育動物に関する事 14 負傷動物の収容・治療に関する事 15 狂犬病予防技術員の派遣に係る総合県民局との調整に関する事

2 令和5年度歳入歳出予算の総括

該当なし

3 重点事業

(1) 動物愛護及び適正管理の推進

ア 「人と動物が共に暮らせる徳島づくり」の実現に向け、「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村、獣医師会やボランティアと連携した、不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図る。

イ 動物愛護管理センターの活動等を動画やSNSにより分かりやすく情報発信することで、助けられる犬猫の殺処分数ゼロを継続する。

